学芸補助 (嘱託職員) 募集要項

- 1. 団体名 一般財団法人 たじみ・笠原タイル館
- 2. 募集人数 1名
- 3. 勤務先(館名) 多治見市モザイクタイルミュージアム(多治見市笠原町 2082 の 5)
- 4. 雇用形態 一般財団法人 たじみ・笠原タイル館 常勤嘱託職員
- 5. 業務内容
 - ・多治見市モザイクタイルミュージアムにおける学芸事務補助
 - ○学芸事務(展覧会準備、図書資料整理等及び教育普及業務)の補助。
 - 〇来館者等対応業務(展示解説、団体申込受付等)。
 - Oその他事業推進にかかる事務等。
- 6. 勤務日数
 - ・週5日程度(週37時間程度。土日祝日勤務あり。年末年始休み、有給休暇あり)
- 7. 勤務時間
 - ・午前8時30分~午後5時15分 (休憩時間1時間)
- 8. 応募資格
 - (1) 下記のすべての条件を満たす方を対象とする。
 - ・4年制大学卒業以上または同等の研究実績を有し、学芸員資格を有する方。
 - ・普通自動車運転免許を有する方。
 - ・平成30年4月後半から勤務可能な方(具体的な日付は応相談)。
 - ・昭和43年以降に生まれた方(50歳以下)。
 - ・パソコン操作(ワード、エクセルは必須)が出来る方。 (パワーポイント、イラストレーター、フォトショップ、SNS 等の知識がある方が望ましい)。
 - ・多治見市モザイクタイルミュージアムの事業に関心があり、業界や市民との連携に熱意と意欲がある方。
 - (2) 下記のいずれかに該当する方は応募資格がありません。
 - ・青年被後見人または被保佐人
 - ・禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方。
- 9. 給与
 - ・当財団の給与規定に基づき支給します。
 - ・月額:18万円程度、賞与:あり、時間外勤務手当:あり、通勤手当:一定額
- 10. 待遇
 - 社会保険、労働保険加入
 - ・雇用契約期間:採用日より平成31年3月31日 (勤務成績良好の場合、指定管理受託期間内の更新可。ただし、状況に応じて短縮される場合があります。)

11. 応募方法

◇第1次試験 書類選考

- (1) 必要書類
 - ①履歴書(市販の履歴書、最近3ヶ月以内に撮影した上半身、正面向き、脱帽の写真を貼ってください)
 - ②実績(博物館等勤務経験、研究論文等があれば)
 - ③返信用封筒(長三封筒の宛名に本人の郵便番号、住所、氏名を明記し、82円切手を貼付)
- (2) 申込方法
 - (1) の必要書類を郵送または持参により提出。
 - 一般財団法人 たじみ・笠原タイル館 事務局

〒507-0901 岐阜県多治見市笠原町2082-5 多治見市モザイクタイルミュージアム2階

(3) 申込受付期間 平成30年3月13日(火)から、3月27日(火)まで 当日消印有効 ※持参する場合には、上記期間中の月曜日を除く午前9時から午後5時まで。

◇第2次試験 面接試験

- 1. 面接対象者に日程を連絡
- 2. 個別面接

12. その他

- (1) 合否の結果については、原則として郵送文書で通知します。
- (2) 合格者は健康診断書(3ヶ月以内のもの)を提出してください。
- (3) 提出した書類の返却はしません。